

受託業務等に係る人件費単価規定

一般社団法人教育イノベーション協議会
代表理事 佐藤昌宏

1. 目的

この規定は、一般社団法人教育イノベーション協議会が外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、以下の基準時間単価をもって定める。

単位：円（税抜）

職種	基準時間単価
プロデューサー	¥50,000
ディレクター	¥25,000
チーフコーディネーター	¥18,000
コーディネーター	¥8,500
アカウントマネージャー	¥6,500

2021年9月1日制定

以上